

平成31年度育児休業代替任期付職員（学校事務職員）申込書

年 月 日 提出

ふりがな		性 別			
氏 名					
年 月 日生 (歳)					
現住所 (〒 -)		写 真 上半身、脱帽、 無背景、正面 向きで申込前 6箇月以内に 撮影のもの			
Tel (自宅、携帯) ()					
上記以外の連絡先 ()					
常時連絡可能なメールアドレスの有無	有 ・ 無	メールアドレス			
学 歴	年 月	学 校 名	卒業・修了等の別		
		立 高等学校			
注 高校以上について記入し、転入学の場合もそれぞれの学校ごとに記入すること。			正職員・臨時		
職 歴	年 月	年 月	勤 務 先	職務内容	職員 の 別
					正 ・ 臨
					正 ・ 臨
					正 ・ 臨
					正 ・ 臨
注 1 勤務歴等を記入すること。(※任意記入) 2 新しいものから5つのみ記入すること(在学中の短期アルバイト等は含めない)。					
勤 務 希 望 地 域	(1) 府内のどの地域でも勤務できる。				
	(2) 勤務する地域に希望がある。(○で囲む。複数可) (乙訓 ・ 山城 ・ 南丹 ・ 中丹 ・ 丹後 ・ 京都市)				
	(3) 事情により勤務できる地域に限定がある。 地域： 事情：				
	◆ 通勤手段 (可能なものに○をつけること) 自動車 ・ バイク ・ 公共交通機関 ・ 自転車 ・ 徒歩				

希 望 校 種	(1) 勤務を希望する校種 (○で囲む。複数可) ※義務教育学校は小学校又は中学校を含む 小学校 ・ 中学校 ・ 高校 ・ 特別支援学校	
	(2) (高校希望者のみ) 勤務希望課程について ア 全日制、定時制、通信制のどの課程でも勤務できる。 イ 課程に希望がある。(課程を希望する。) ウ 事情により限定がある。(課程に限定する。) (任意) 事情：	
勤務希望 (可能) 期間等	1 4月1日から勤務できる。 2 事情により 年 月 日から勤務したい。	
志望理由		
職務に活かせる経験や特技、長所等		
その他の免許・資格		

(臨時的任用職員(学校事務職員)を併せて希望する場合は以下の欄を記入してください。)

※ 京都府内の公立学校(京都市立学校を除く。)で臨時的任用職員として勤務を希望される方の登録を受け付けています。 臨時的任用職員については、京都府教育委員会教職員人事課のホームページをご確認ください。	
勤務形態	(該当するものを○で囲む) 1 常時勤務(臨時的任用)が可能 2 勤務形態に限定がある 内容：

○平成31年度 京都府公立学校任期付職員 募集概要

(学校事務職員の育児休業の代替職員の募集)

1 概要

府内の公立(京都市立学校を除く。)の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で、育児休業を取得する職員の代替として勤務する任期付職員を募集します。

希望者は、「任期付職員(学校事務職員)申込書」を提出してください。申込者に対し選考試験を実施し、合格者を「任期付職員(学校事務職員)採用候補者名簿」に登載します。

職員が育児休業を取得し、平成31年4月から代替職員が必要となる場合に、「任期付職員(学校事務職員)採用候補者名簿」に登載された方の中から、希望する校種や勤務地等を考慮し、採用します。そのため、「任期付職員(学校事務職員)採用候補者名簿」に登載されても、育児休業を取得する職員の状況や、希望される校種や勤務地等により、採用までに一定の期間が経過する場合や採用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

2 受験資格

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する方
- (3) 平成31年4月1日現在における年齢が満18歳未満の方

3 職務内容

職 種	職務内容
学校事務職員	市町立(京都市立を除き、組立立・連立立を含む。)小・中・義務教育学校、府立中学校、府立高等学校又は府立特別支援学校において、事務に従事します。

4 任用期間

任用開始日は原則として平成31年4月1日です。(年度途中で任期付職員の欠員が生じた場合、4月2日以降に採用となることがあります。)

任用期間は、職員の育児休業の期間(最大3年)に応じて採用時に決定します。

なお、職員が育児休業を延長又は短縮した場合は、任用期間を延長又は短縮する場合があります。

5 給与及び勤務時間

(1) 給与(平成31年4月1日見込み) ※宇治市勤務(地域手当5.4%)、職歴なしの場合の月額

区分	大学卒	短大卒	高校卒
学校事務職員	約187,100円	約172,100円	約160,900円

※ この他、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が要件に応じて支給されます。
なお、採用時に単身で居住することとなった場合においては、単身赴任手当の支給対象外となります。

※ 採用前に職歴等を有する場合は、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は、原則として1日7時間45分(週38時間45分)です。

休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

休暇には、年次休暇、結婚休暇、夏季休暇等があります。なお、育児休業代替任期付職員は、育児休業をすることは出来ません。

6 社会保険

採用日から公立学校共済組合の組合員の資格を取得します。

7 申込みの方法

(1) 提出書類 「平成31年度育児休業代替任期付職員(学校事務職員)申込書」1部

(2) 選考試験実施日及び提出期限

	選考試験実施日	提出期限
第1次締切り	3月2日(土)～3月11日(月)の間 で府教育委員会の指定する日	3月1日(金)
第2次締切り	3月9日(土)～3月18日(月)の間 で府教育委員会の指定する日	3月8日(金)

※ 申込みの状況によっては、上記の実施日以外の日に選考試験を実施する場合があります。

※ 申込みの状況により、新たに提出期限を設け、追加で選考試験を実施する場合があります。

(3) 提出方法 持参又は郵送(電子メールでの提出は不可)

※ 持参の場合は、平日の月～金曜日の午前9時～午後5時の間に持参してください。

(4) 提出先

京都府教育庁管理部教職員人事課(人事担当) 又は 希望する地域の各教育局

※第1希望とする校種・勤務地域の担当課・教育局に申込みをしてください。

8 選考の実施と申込後採用されるまで

「任期付職員(学校事務職員)申込書」を提出された方に選考試験(面接と小論文)を実施します。

選考試験に合格された方を、「任期付職員(学校事務職員)採用候補者名簿」に登載します。職員が育児休業を取得し、平成31年4月から代替職員が必要となる場合に、「任期付職員(学校事務職員)採用候補者名簿」に登載された方の中から、希望される校種や勤務地等を考慮の上、採用されます。そのため、「任期付職員(学校事務職員)採用候補者名簿」に登載されても、育児休業を取得する職員の状況や、希望される校種や勤務地等により、採用までに一定の期間が経過する場合や、採用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。「任期付職員(学校事務職員)採用候補者名簿」の有効期間は、平成32年3月31日までとします。

9 問い合わせ先

京都府教育庁管理部教職員人事課 人事担当

〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町1-10(京都産業大学 むすびわざ館3階)

電話:075-414-5799

FAX:075-414-5801